

令和5年度 下期

令和5年8月22日改訂

名称	支援事業Ⅰ 令和5年度下期高知県「募集型企画旅行」支援事業	支援事業Ⅱ 令和5年度下期高知県「受注型企画旅行」支援事業	
区分	募集型企画旅行団体	受注型企画旅行団体	
期間(宿泊日基準)	令和5年10/1～令和6年2/29 (除外日12/31～1/3)	令和5年10/1～令和6年2/29 (除外日12/31～1/3)	
助成条件	<ul style="list-style-type: none"> ・10名以上 ・添乗員同行 ・高知県内に宿泊 ・コンベンション・教育旅行・巡拝ツアー・合宿等を除く 	<ul style="list-style-type: none"> ・15名以上 ・高知県内に宿泊(休前日を除く) <ul style="list-style-type: none"> 1泊2食付の場合、宿泊料金@8,000円(税サ込)以上 1泊朝食付の場合、宿泊料金@6,000円(税サ込)以上 ・コンベンション・教育旅行・巡拝ツアー・合宿等を除く 	
助成対象	日本国内の旅行会社	日本国内の旅行会社	
重複可否	高知県観光コンベンション協会が実施する他の助成との重複不可	高知県観光コンベンション協会が実施する他の助成との重複不可	
1事業所当たりの限度額	50万円/下期 (下記の基本金額と加算金額の合算額。) 但し、交替運転士費用は除く。	40万円/下期 (下記の基本金額と加算金額の合算額。) 但し、交替運転士費用は除く。	
助成内容	基本金額	【宿泊】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内宿泊1泊の時・・・@500円 × 宿泊人員 ・県内宿泊2泊の時・・・@500円 × 1泊目の宿泊人員 + @1,000円 × 2泊目の宿泊人員 	【宿泊】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内宿泊1泊の時・・・@20,000円 × バス台数 ・県内宿泊2泊の時・・・@60,000円 × バス台数
	加算金額	【指定施設利用】 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 県内1泊の場合は、指定施設A・B共に各1カ所まで加算可能。 県内2泊の場合は、指定施設A・B共に各2カ所まで加算可能。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・指定施設A・1カ所利用 県内宿泊1泊又は2泊の時・・・@5,000円 × バス台数 ・指定施設A・2カ所利用 県内宿泊2泊の時・・・@10,000円 × バス台数 ・指定施設B・1カ所利用 県内宿泊1泊又は2泊の時・・・@10,000円 × バス台数 ・指定施設B・2カ所利用 県内宿泊2泊の時・・・@20,000円 × バス台数 	【指定施設利用】 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 県内1泊の場合は、指定施設A・B共に各1カ所まで加算可能。 県内2泊の場合は、指定施設A・B共に各2カ所まで加算可能。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・指定施設A・1カ所利用 県内宿泊1泊又は2泊の時・・・@5,000円 × バス台数 ・指定施設A・2カ所利用 県内宿泊2泊の時・・・@10,000円 × バス台数 ・指定施設B・1カ所利用 県内宿泊1泊又は2泊の時・・・@10,000円 × バス台数 ・指定施設B・2カ所利用 県内宿泊2泊の時・・・@20,000円 × バス台数
(i) 貸切バス利用が認められる場合…バス発地エリアに応じて定額助成 ※バス1台当たり エリア1(高知県、愛媛県、香川県、徳島県、岡山県)…10,000円 エリア2(島根県、鳥取県、広島県、山口県、兵庫県、大阪府、京都府、奈良県、和歌山県、滋賀県)…20,000円 エリア3(九州、三重県/愛知県/岐阜県/福井県以東)…50,000円		高知県内に2泊した場合は20,000円加算	
(ii) 貸切バス交替運転士費用・・・実費相当(県内1泊の場合7万円/台、2泊の場合10万円/台を上限)			

その他条件等の詳細・申請様式については、(公財)高知県観光コンベンション協会のHPよりご参照ください。「こうち旅ネット」で検索!

URL⇒<https://kochi-tabi.jp/corp/>

トップページ⇒右上側のバナー『法人向け』→『旅行会社』→『旅行会社への支援事業』

令和5年度 年間

令和5年4月1日改訂

名称	支援事業Ⅲ 令和5年度高知県旅行商品販売促進 (パンフレット・Webページ作成) 支援事業	支援事業Ⅳ 令和5年度高知県旅行会社(個人)視察支援事業	支援事業Ⅴ 令和5年度高知県旅行会社(団体)視察支援事業
区分	旅行パンフレット・Webページ作成 (パーソナル型※ダイナミックパッケージ含む)	現地視察	現地視察
期間 (宿泊日基準)	令和5年4/1～令和6年3/15までに作成・配布・公開終了	令和5年4/1～令和6年2/29	令和5年4/1～令和6年2/29
助成条件	<ul style="list-style-type: none"> 県内での宿泊を伴うパーソナル型旅行パンフレットを1万部以上作成 デジタルパンフレットの場合は3カ月以上、Webページは1カ月以上ホームページに公開 <p>但し、コンベンション(大会・会議・学会・セミナー・シンポジウム・スポーツ)・教育旅行・四国霊場八十八ヶ所・合宿等のパンフレットは除く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 旅行会社の社員本人が視察 県内に1泊以上宿泊 協会の指定した入場施設又は体験プログラムを合計3ヶ所以上視察 食事又は休憩施設(道の駅等)を1ヶ所以上視察 後日評価シートの提出要 	<ul style="list-style-type: none"> 5人以上の団体で、旅行会社の社員本人が視察 県内に1泊以上宿泊 協会の指定した入場施設又は体験プログラムを合計2ヶ所以上視察 食事又は休憩施設(道の駅等)を1ヶ所以上視察 後日評価シートの提出要
助成対象	日本国内の旅行会社(1造成箇所毎)	高知県内を除く、日本国内の旅行会社	高知県内を除く、日本国内の旅行会社
重複可否	高知県観光コンベンション協会が実施する他の助成との重複不可	高知県観光コンベンション協会が実施する他の助成との重複不可	高知県観光コンベンション協会が実施する他の助成との重複不可
助成内容	<p>【1ページ当たりの助成額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1万部以上2万部未満・・・3万円 2万部以上4万部未満・・・5万円 4万部以上6万部未満・・・10万円 6万部以上8万部未満・・・15万円 8万部以上10万部未満・・・20万円 10万部以上・・・25万円 デジタルパンフレット・・・一律5万円 <p>※指定版下使用の場合は、使用した指定版下の大きさによって、上記の金額に下記金額を加算。 1/2 枠利用：5万円、1/4 枠利用：3万円 1/8 枠利用：1万円、小枠利用：助成なし</p> <p>【Webページ公開期間当たりの助成額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1カ月以上：10万円、2カ月以上：15万円 <p>◆1事業所当たり限度額50万円/年間(パンフレット類) ◆1事業所当たり限度額30万円/年間(Webページ) 但し、パンフレット類印刷・作成代、Webページ作成代の1/2を上限とする。</p>	<p>高知県への旅費交通費(一部制約有り)、県内での宿泊費、施設入場・体験料の実費相当額を助成。</p> <p>但し、上限額は次の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○香川・徳島・愛媛県の事業所・・・1人当たり2万円 ○中国地方の事業所・・・1人当たり3万円 ○その他地域の事業所・・・1人当たり5万円 <p><1事業所当たり、年1回とする。></p>	<p>高知県への旅費交通費(一部制約有り)、県内での宿泊費、施設入場・体験料の実費相当額を助成。</p> <p>但し、上限額は次の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社員5人以上14人までの場合 県内宿泊なし・・・5万円 県内宿泊あり・・・5万5千円 ○社員15人以上の場合 県内宿泊なし・・・10万円 県内宿泊あり・・・11万円 <p><1事業所当たり、年1回とする。></p>

その他条件等の詳細・申請様式については、(公財)高知県観光コンベンション協会のHPよりご参照ください。「こうち旅ネット」で検索!

URL⇒<https://kochi-tabii.jp/corp/> トップページ→右上側のバナー『法人向け』→『旅行会社』→『旅行会社への支援事業』

令和5年度 年 間

令和5年4月1日改訂

名称	支援事業VI 令和5年度高知県教育旅行誘致促進事業	支援事業VII 令和5年度高知県教育旅行新規・継続誘致促進事業	支援事業VIII 令和5年度高知県教育旅行体験プログラム支援事業
区分	教育旅行団体現地視察	教育旅行団体	教育旅行体験プログラム
期間 (宿泊日基準)	令和5年4/1～令和6年2/29	令和5年4/1～令和6年2/29	令和5年4/1～令和6年2/29
助成条件	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に1泊以上宿泊 ・令和5年度以降の新たな教育旅行需要の掘り起こしにつながる ・担当教職員又は旅行会社社員が同一行程にて視察すること ・後日視察レポートを提出すること 	<p>【新規実施部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間に実施した教育旅行において、高知県内に宿泊した学校でないこと <p>【継続実施部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から令和3年度まで来県がなく令和4年度において初めて高知県内に宿泊し、令和5年度も継続して高知県内に宿泊した学校であること <p>【共通の条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外の学校が、学校行事として行う修学旅行であること ・高知県内の宿泊施設に1泊以上、50人泊以上宿泊すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・県外の学校が学校行事として行う教育旅行であること ・高知県内の宿泊施設に1泊以上、50人泊以上宿泊すること ・助成額を旅行代金から割引して販売すること ・龍馬パスポート事業に登録している体験プログラムまたはオーセンティックよさこいが行程に含まれること
助成対象	教育組織団体の担当教職員 又は 教育旅行を取り扱う旅行会社社員	高知県内を除く、日本国内の旅行会社	高知県内を除く、日本国内の旅行会社
重複可否	高知県観光コンベンション協会が実施する 他の助成との重複不可	高知県観光コンベンション協会が実施する 他の助成との重複不可	高知県観光コンベンション協会が実施する 他の助成との重複不可
助成内容	高知県への旅費交通費（一部制約有り）、県内での宿泊費、施設入場・体験料の実費相当額を助成。 但し、参加者1人当たり2万円を上限とする（人数制限なし）。 教育組織団体の担当教職員については、1学校組織当たり年間1回、教育旅行を取り扱いする旅行会社の社員については、この限りでない。	1校につき10万円を助成。	1校につき、教育旅行の中で実施する体験プログラムへの総額費用の半額を助成。 但し、10万円を上限とする。

その他条件等の詳細・申請様式については、（公財）高知県観光コンベンション協会のHPよりご参照ください。「こうち旅ネット」で検索！

URL⇒<https://kochi-tabi.jp/corp/> トップページ⇒右上側のバナー『法人向け』→『旅行会社』→『旅行会社への支援事業』

令和5年度 下期【指定施設A・B一覧】

令和5年8月22日改訂

指定施設 A	龍馬パスポート指定施設（指定施設Bを除く） 対象：観光施設、体験プログラム			実施要綱別紙参照（別途抜粋施設掲載有り）			
歴史素材				自然&体験素材			
	市町村名	観光施設、体験プログラム名	事業者名	市町村名	観光施設、体験プログラム名	事業者名	
指定施設 B	北川村	中岡慎太郎館		室戸市	イルカふれあい体験各種	室戸ドルフィンセンター	
	田野町	岡御殿		室戸市	室戸世界ジオパークセンター（◆）		
	安田町	安田まちなみ交流館・和（◆）		室戸市	キラメッセ室戸 鯨館		
	安芸市	安芸市立歴史民俗資料館		北川村	北川村「モネの庭」マルモッタン		
	高知市	高知県立高知城歴史博物館		安芸市	陶芸館、ガラス工房体験教室	内原野陶芸館・ガラス工房	
	本山町	本山町立大原富枝文学館		安芸市	神秘と癒しのパワースポット伊尾木洞のふしぎ発見	安芸市観光協会	
	津野町	吉村虎太郎邸（◆）		高知市	高知県立牧野植物園		
	四万十市	四万十市郷土博物館		香美市	龍河洞		
	土佐清水市	ジョン万次郎資料館		南国市	ものづくり体験	海洋堂SpaceFactoryなんこく	
	宿毛市	宿毛市立宿毛歴史館		佐川町	地元ガイドと“さかわ・酒ぶら上町あるき”	佐川くろがねの会	
		食素材			仁淀川町	中津湊谷ガイドツアー	仁淀ブルー観光協議会
		市町村名	観光施設、体験プログラム名	事業者名	大豊町	杉の大杉	
		土佐清水市	伝統の宗田節納屋体験	たけまさ商店	大豊町	ゆとりすとパークおおとよ	
		県内全域	藁焼き鯉タキ体験	須崎市スポーツセンター	越知町	越知町立横倉山自然の森博物館	
				カツオふれあいセンター黒潮一番館	津野町	天狗高原セラピーロードガイド	星ふるヴィレッジTENGU
					梶原町	隈研吾氏建築ガイドツアー	ゆすはら観光交流案内所まろうど館
					四万十市	四万十学遊館 あきついお	
					土佐清水市	高知県立足摺海洋館「SATOUMI」	
					土佐清水市	足摺岬クルージング	岡野渡船
					大月町	柏島 絶景クルーズ	幡多広域観光協議会
	二次交通		DMV（但し甲浦駅乗車又は下車の場合）				
		志国土佐 時代の夜明けのものがたり					
		しまんと・あしずり号（四万十・足摺エリア周遊観光バス）					
		四万十川バス					

※(◆)の施設は入場料無料の為、別途様式にて入場証明を受けて下さい。